

新山村振興等農林漁業特別対策事業等費用対効果算定要領

第1 趣旨

本要領は、次に掲げる事業について、事業計画の策定段階において事業を実施することの妥当性を検証するために行われる費用対効果分析の算定方法を定めるものとする。

- (1) 新山村振興等農林漁業特別対策事業
- (2) やすらぎ空間整備事業

第2 対象事業種目

- 1 新山村振興等農林漁業特別対策事業においては、新山村振興等農林漁業特別対策事業実施要領（平成11年3月19日付け11構改B第322号農林水産事務次官依命通知）別記第2の1の農林漁業振興事業に係る施設等並びに同第2の2の就業所得機会創出事業に係る施設等並びに同第2の3の山村・都市交流促進事業に係る施設等並びに同第2の4の自然景観保全推進事業に係る施設等のうち総合鳥獣被害防止施設及び附帯施設並びに同第2の5の定住促進生活環境整備事業に係る施設等のうち簡易給水施設及び簡易排水施設並びに同第2の6の高齢者・女性等生きがい発揮促進事業のうち高齢者等活動・生活支援促進機械施設及び女性・若者等活動促進施設について費用対効果分析を行うものとする。
- 2 やすらぎ空間整備事業においては、すべての事業種目について費用対効果分析を行うものとする。なお、やすらぎ空間整備事業においては、第4の7の山村・都市交流促進事業等に係る効果を用いて費用対効果分析を行うものとする。

第3 費用対効果分析の算定方法

- 1 新山村振興等農林漁業特別対策事業等（第1の(1)から(2)までに掲げる事業をいう。以下同じ。）における費用対効果の算定は、原則として次式により行うものとする。なお、既存施設等の廃用に伴う損失がある場合には、妥当投資額から廃用損失額を控除した額を総事業費で除することにより投資効率を算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額} - \text{廃用損失額}}{\text{総事業費}}$$

- 2 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。
 - (1) 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}}$$

- (2) 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第4に掲げる効果項目ごとの年効果額を合計して算定するものとする。

また、第4以外の効果項目について、その発生が明らかであり、かつ、算定が可能な場合には、その内容及び算定方法について都道府県知事及び地方農政局長（北海道にあっては農村振興局長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長、以下同じ）の審査を受けるものとする。

なお、効果を重複して計上することのないよう注意するものとする。

- (3) 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1+i)^n}{(1+i)^n - 1} \quad i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

この場合において、当該施設の耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（平成13年財務省令第34号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（平成14年農林水産省令第41号）別表に定めるところによる。

【参 考】 還元率一覧表

n	還元率	n	還元率	n	還元率	n	還元率	n	還元率
5	0.2246	1 6	0.0858	2 7	0.0612	3 8	0.0516	4 9	0.0469
6	0.1908	1 7	0.0822	2 8	0.0600	3 9	0.0511	5 0	0.0466
7	0.1666	1 8	0.0790	2 9	0.0589	4 0	0.0505	5 1	0.0463
8	0.1485	1 9	0.0761	3 0	0.0578	4 1	0.0500	5 2	0.0460
9	0.1345	2 0	0.0736	3 1	0.0569	4 2	0.0495	5 3	0.0457
1 0	0.1233	2 1	0.0713	3 2	0.0559	4 3	0.0491	5 4	0.0455
1 1	0.1142	2 2	0.0692	3 3	0.0551	4 4	0.0487	5 5	0.0452
1 2	0.1066	2 3	0.0673	3 4	0.0543	4 5	0.0483	6 0	0.0442
1 3	0.1001	2 4	0.0656	3 5	0.0536	4 6	0.0479	8 0	0.0418
1 4	0.0947	2 5	0.0640	3 6	0.0529	4 7	0.0475	9 0	0.0412
1 5	0.0899	2 6	0.0626	3 7	0.0522	4 8	0.0472	1 0 0	0.0408

- (4) 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下資金の総額とする。
 (5) 算定に当たっては、次の事項に留意するものとする。

効果額の算定は施設単位で行うことを基本とする。

事業を実施しようとする地区と同じ地区内において、当該事業以外の事業を実施しようとする場合には、複数の事業により効果が重複して計上されることを避けるため、年総効果額を事業間で按分するものとする。この場合には、年総効果額を事業費額の割合に応じて按分する等、地域において適当と考えられる客観的な方法によって算定を行うものとする。

算定の基礎となる数値は、客観的かつ明確な根拠を有するものである必要があることから、算定の基礎となる計画目標については、事業実施地域に関する次に掲げる諸統計調査及び計画との整合性を図るものとする。

ア 農林業センサス、作物統計等の指定統計、農業共済統計、農林水産物の生産・出荷・価格に関する各種の調査、農地利用集積、担い手、新規就農、雇用、交流人口等の状況に係るデータ、農業基盤整備事業等の実施状況に係るデータ、計画目標に関連する国、都道府県及び市町村等の各種の統計調査によるデータ等

イ 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第4条に規定する「農林業等活性化基盤整備計画」、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条に規定する「農業経営基盤強化促進基本構想」、経営対策体制整備推進事業要綱(平成12年4月1日付け12構改B第166号農林水産事務次官依命通知)第3の2に規定する「地域農業マスタープラン」その他当該地域に係る各種の計画等

第4 投資効率の算定に用いる年効果額等

投資効率の算定に用いる年効果額等の算定は、次により行うものとする。また、データの出典も併せて記述するものとする。

1 農業振興事業に係る効果

(1) 農業生産向上効果

効果の内容

農業生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 作付増加効果

当該施設の整備による地域農業の構造改善、新規就農者育成等により作物の作付面積が増加する効果

イ 単収増加効果

均一な健苗育成、地力増進による連作障害の軽減、気象災害の防止や回避により被害額が軽減される等により単収が増加する効果

ウ 品質等向上効果

当該施設の整備により、育種技術・栽培技術が向上することで農作物等の外観や人気が増え、生産物のブランド化や市場競争力の強化が図られること及び災害が防止されること等により生産物価格が上昇する効果

エ 畜産関連施設効果

当該施設の整備により、畜産関係の生産性向上、労働環境の改善、堆肥利用の促進等が図られ生産性が向上する効果

オ 農畜産物加工効果

当該施設の整備により農畜産物が加工され、付加価値が増え、加工品等の販売額が増加する効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合算額とする。

ア 作付増加効果

a 作物ごとに、増加作付面積に事業の実施前における単収（以下「現況単収」という。）を乗じて算出する。なお、現況単収は、無被害単収とする。

b aで算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの純益率（別添2を参照）をもって作付生産効果の年効果額とする。

c 作付増加効果と、農業経営向上効果のうち労働経費節減効果（当該施設の導入により節減される労働時間による）を重複して計上しないよう注意する（効果の二重計上になる。）。

イ 単収増加効果

a 作物ごとに効果発生面積に単収増分を乗じて算出する。

b aで算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に、作物ごとの純益率（別添2を参照）を乗じたものを作物生産効果の年効果額とする。

c 気象災害の回避又は防止にあつては、過去5年間平均の当該施設による気象災害の被害減少額を効果額とする。

ウ 品質等向上効果

効果発生面積に事業の実施後における計画単収（以下「計画単収」という。）を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た所得の増加額の合算額をもって品質向上効果の年効果額とする。

エ 畜産関連施設効果

年効果額の算定は、「生産振興総合対策事業実施要領」（平成14年4月15日付け13生産第10200号総合食料局長、生産局長通知）第11の施設等の導入効果の評価手法等によるものとする。

オ 農畜産物加工効果

事業実施地区における加工品等販売額から生産費を差し引いた額について、計画の額から現況の額を差し引いたものを年効果額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 作付増加効果及び単収増加効果

作物名	作付面積			効果要因	単収増加量				作付増加量		生産物単価	増加粗収益額 = × (+)	年効果額	
	現況	計画	増減 = -		計画面積	現況単収	計画単収	単収増加量 = (-) × (t)	現況単収	作付増加量 = × (t)			純益率	増加所得額 = × (千円)
	(ha)	(ha)	(ha)		(ha)	(t/ha)	(t/ha)	(t)	(t/ha)	(t)	(千円/t)	(千円)	(%)	(千円)
				(作付増加効果)										
				(単収増加効果)										
				計										
				計										
計														

イ 品質等向上効果

作物名	効果要因	効果発生面積 (ha)	計画単収 (t/ha)	効果発生量 = × (t)	生産物単価			年効果額 × (千円)
					現況 (千円/t)	計画 (千円/t)	上昇額 = - (千円/t)	

ウ 畜産関連施設効果

項 目	年効果額 (千円)
生産コスト節減効果	
品質向上効果	
生産力増加効果	
物流合理化効果	
副産物産出効果	
生産力維持効果	
被害防止生産安定効果	
その他の効果	
合 計	

(注) 項目は、「生産振興総合対策事業実施要領」による。

エ 農畜産物加工効果

現 況		計 画		年効果額 (-)-(-) (千円)
加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	

オ 農業生産向上効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
作付増加効果	
単収増加効果	
品質等向上効果	
畜産関連施設効果	
農畜産物加工効果	
合 計	

(2) 農業経営向上効果

効果の内容

農業経営向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 労働経費節減効果

当該施設の整備により労働時間が短縮され、労働費が節減される効果

イ 機械経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の機械作業が集約され、機械経費が節減される効果

ウ 資材経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の作業が集約され、投入される資材費、光熱水費、燃料費、肥料費等が節減される効果

エ 維持管理費節減効果

当該施設の整備により既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

年効果額は、次により算定された効果の合算額とする。

ア 労働経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた労働費の総額から計画の労働費の総額を差し引いた額とする。

イ 機械経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた機械経費の総額から計画の機械経費の総額を差し

引いた額とする。

ウ 資材経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた資材経費の総額から計画の資材経費の総額を差し引いた額とする。

エ 維持管理費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 労働経費節減効果

作物名	作業名	現況年間労働費					計画年間労働費					年効果額
		面積 当たり労働時間 (hr/ha)	効果発生面積 (ha)	所要時間 (hr)	労賃単価 (千円/hr)	労働費 (千円)	面積 当たり労働時間 (hr/ha)	効果発生面積 (ha)	所要時間 (hr)	労賃単価 (千円/hr)	労働費 (千円)	
				= x		= x			= x		= x	= -
					0.943				0.943			

イ 機械経費節減効果

現況年平均機械経費 (千円)	計画年平均機械経費 (千円)	年効果額 = - (千円)

ウ 資材経費節減効果

現況年平均資材費 (千円)	計画年平均資材費 (千円)	年効果額 = - (千円)

エ 維持管理費節減効果

現況年平均維持管理費 (千円)	計画年平均維持管理費 (千円)	年効果額 = - (千円)

オ 農業経営向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
労働経費節減効果	
機械経費節減効果	
資材経費節減効果	
維持管理費節減効果	
合計	

(3) 農業生産基盤保全効果

効果の内容

農業生産基盤保全効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 更新効果

旧施設の機能に代替する部分の評価（廃用施設の下で行われていた農業生産が維持される効果）

イ 災害防止効果

遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより、農地の水の貯留機能が増し、洪水が防止又は軽減される効果（洪水防止効果）農地に水が浸透し、地下水かん養を促進したり河川の流量を安定させる効果（水資源かん養効果）土壌侵食が防止される効果（土壌侵食防止効果）及び土砂流出等の災害に起因する作物、農業用施設等の災害が防止され、又は軽減される効果（土砂崩壊防止効果）

算定方法

年効果額は、次により算定された効果の合算額とする。

ア 更新効果

年効果額は、現況の農業収益から、当該施設等を再整備しなかった場合に減少すると予想される農業収益を差し引いた額とする。

現況の個別作業ごとに積み上げた労働費の総額から計画の労働費の総額を差し引いた額とする。

イ 災害防止効果

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

a 洪水防止効果

年効果額は、現況の年被害額から計画の年被害額を差し引いた額とする。

b 水資源かん養効果

年効果額は、地下水の利用増加量と同量の水量を確保するために必要な開発費に、耐用年数に応じた還元率を乗じて得た額とする。

c 土壌侵食防止効果

解消又は減少する遊休水田・畑の面積に原単位を乗じた額とする。

d 土砂崩壊防止効果

年効果額は、現況の年被害額から計画の年被害額を差し引いた額とする。

留意点

農業生産基盤保全効果を算定する場合は、生産向上効果、経費節減効果等の他の効果は算定しないものとする。また、恣意的な効果算定とならないよう、生産維持効果を算定する理由やその算定の考え方等を十分検討するものとする。

また、イの災害防止効果の算定に当たっては、「経済効果の測定における年効果額等の算定方式及び算定表の様式の制定について（平成6年11月16日6構改C第582号構造改善局長通知。以下「算定方法等通知」という。）を参照の上行うものとする。

年効果額の算定表の様式

ア 更新効果

現況		計画		効果額 =(-)-(-) (千円)
生産額 (千円)	営農経費 (千円)	生産額 (千円)	営農経費 (千円)	

イ 災害防止効果

イ - a 洪水防止効果

項目	対象資産			
	現況年被害額 (千円)			
計画年被害額 (千円)				
年効果額 = - (千円)				

(注) 算定方法等通達第1の4の(1)のアの(ア)に定める地域洪水被害軽減効果によるものとする。
本効果は、過去10年間に洪水による被害の実のある地区について算定する。

イ - b 水資源かん養効果

地下水利用 増加量 (t)	原水単価 (千円/t)	水源開発費用 = × (千円)	耐用年数 (年)	還元率	年効果額 = × (千円)

(注) 算定方法等通達第6の(1)のアの(オ)に掲げる地下水かん養効果によるものとする。
本効果は、地下水位の低下や水質の悪化により地下水の利用が困難な地区について算定する。

イ - c 土壌侵食防止効果

遊休水田・畑解消・ 減少面積 (ha)	原単位 (千円/ha)	効果額 = × (千円)
	56.59	

イ - d 土砂崩壊防止効果

項目	対象資産				
現況年被害額 (千円)					
計画年被害額 (千円)					
年被害軽減額 = - (千円)					

(注) 算定方法等通達第1の3の(1)のアの(イ)に掲げる災害防止効果によるものとする。
本効果は、地滑り地帯について算定する。

イ - e 災害防止効果の総括

項目	年効果額 (千円)
洪水防止効果	
水資源かん養効果	
土壌侵食防止効果	
土砂崩壊防止効果	
合計	

ウ 農業生産基盤保全効果の総括

項目	年効果額 (千円)
更新効果	
災害防止効果	
合計	

(4) 地域活性化効果

効果の内容

地域活性化効果とは、就業機会増加効果（当該施設の整備によって地域の就業機会が増加する効果）をいう。

算定方法

就業機会増加効果の年効果額は、当該施設の整備等によって新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

就業機会増加効果

新規常勤雇用人数 (人)	常勤雇用賃金 (千円/人)	新規非常勤雇用人数 (人)	営業日数 (日)	非常勤雇用賃金 (千円/人日)	年効果額 (千円) x + x x

農業振興事業に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
農業生産向上効果	
作付増加効果	
単収増加効果	
品質等向上効果	
農畜産物加工効果	
畜産関連施設効果	
農業経営向上効果	
労働経費節減効果	
機械経費節減効果	
資材経費節減効果	
維持管理費節減効果	
農業生産基盤保全効果	
更新効果	
災害防止効果	
地域活性化効果	
就業機会増加効果	
その他の効果	
合 計	

2 林道・作業路の開設改良に係る効果

(1) 木材生産向上効果

効果の内容

木材生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 木材生産等経費節減効果

林道開設による、木材の搬出距離・経費の節減効果及び木材輸送トラックの大型化によって輸送経費が節減される効果

イ 木材利用増進効果

林道整備以前においては切り捨てとなっていた間伐材・小径木が、事業実施により搬出、利用される効果

ウ 木材生産増進効果

林道整備以前においては、道路網が未整備で伐採対象とならなかった森林の伐採が促進される効果

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 木材生産等経費節減効果

伐採現場から流通・加工施設への搬入に至る工程（伐採～搬出～輸送）について、林道整備前の経費から整備後の経費を差し引いた額とする。

イ 木材利用増進効果

事業実施前には切り捨てだったが、林道開設により利用増加が見込まれる間伐材等の材積に地域の木材市場価格を乗じた額とする。

ウ 木材生産増進効果

林道の開設により、新たに伐採対象となる区域の間伐材等の伐採見込の材積に、地域の木材市場価格から伐採・搬出・輸送に係る経費を差し引いた額を乗じた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 木材生産等経費節減効果

木 材	年平均伐	現況の伐採・搬	整備後の伐採・	年効果額
-----	------	---------	---------	------

種名	採材積 (m ³)	出・輸送経費 (千円/m ³)	搬出・輸送経費 (千円/m ³)	= × (-) (千円)

(注) 対象は、利用区域森林面積のうち、過去5年間に公道、作業道を活用して伐採が行われてきた区域とする。一方、過去5年間に森林の伐採が行われなかった地域については、林道の整備により新たに伐採対象区域が拡大する「木材生産増進効果」として評価する。

年平均伐採材積

伐採計画から年平均の伐採材積を算出する。

イ 木材利用増進効果

木材種名	年平均増加見込 間伐材等材積 (m ³)	現況の木材市場価格 (千円)	現況の伐採・搬出・ 輸送経費 (千円/m ³)	年効果額 = × (-) (千円)

(注) 対象は、林道整備前においても間伐等が行われてきた区域内にもかかわらず、搬出・運材経費が割高なために、切り捨ててきた地域とする。

年平均増加見込間伐材等材積

年間当たり増加する間伐材等材積を算出する。近隣の既設林道開設に伴う伸び率等から推測する。

現況の木材市場価格

主伐・間伐の別、樹種別等の直近3年間の平均市場単価を使用する。

ウ 木材生産増進効果

木材種名	年平均増加見込 伐採材積 (m ³)	現況の木材市場価格 (千円)	現況の伐採・搬出・ 輸送経費 (千円/m ³)	年効果額 = × (-) (千円)

(注) 対象は、林道整備前には、木材価格の低迷や搬出コスト等が高いこと等により伐採対象となり得なかったもののうち、林道の開設により新たに伐採対象となる区域における伐採見込み材積とする。その際、過大な見込みとならないように留意する。

年平均増加見込伐採材積

年間当たり増加する伐採材積を算出する。近隣の既設林道開設に伴う伸び率等から推測する。

現況の木材市場価格

主伐・間伐の別、樹種別等の直近3年間の平均市場単価を使用する。

エ 木材生産向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
木材生産等経費節減効果	
木材利用増進効果	
木材生産増進効果	
合計	

(2) 森林整備費節減等効果

効果の内容

森林整備費節減等効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 造林等経費節減効果

林道開設により、造林等作業員の歩行時間、資材運搬経費等の節減が図られる効果

イ 森林整備増進効果

林道整備以前においては、路網の未整備により造林・保育が不十分となっていた森林の施業（国庫補助事業及び自力造林）が促進され、公益的機能の向上が図られる効果

ウ 治山経費節減効果

林道の開設によって、治山事業の実施に係る取り付け道や工事経費が節減される効果

エ 森林管理等経費節減効果

森林管理等経費節減効果とは、森林管理（病虫害の早期発見、山火事防止等）のための巡視や適切な森林整備・林業経営のため普及指導を行う者（地方自治体、森林組合等職員）が林道の整備により、歩行時間が節減される効果をいう。

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 造林等経費節減効果

林道整備前と整備後の地拵え、植付、下刈等の保育に要する額の差とする。

イ 森林整備増進効果

評価期間（開設期間 / 2 + 40）において、増加する補助造林面積と自力造林面積の和に公益的機能向上額を乗じた額とする。

ウ 治山経費節減効果

評価期間（開設期間 / 2 + 40）内に施工が見込まれる箇所数に、林道整備前と整備後の治山経費の差を乗じた額とする。

エ 森林管理等経費節減効果

林道整備前と整備後の歩行時間の差に、1人当たりの賃金単価、延べ人数、評価期間を乗じた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 造林等経費節減効果

木材種名	造林・保育面積 (ha/年)	整備前造林等経費 (千円/ha)	整備後造林等経費 (千円/ha)	年効果額 (千円) = × (-)

(注) 対象は、利用区域森林面積のうち、過去5年間に公道、作業道を活用しつつ、造林・保育が行われてきた地域とする。

造林等経費の算定は、対象地域で使用している「造林請負評定要領」に基づいて実施する。

造林・保育面積

評価期間（開設期間/2+40）における造林・保育面積（=整備前のレベル（ha/年））

イ 森林整備増進効果

増加見込補助造林面積 (ha)	公益的機能向上に寄与する造林の割合	増加見込自力造林面積 (ha)	公益的機能向上額 (千円/ha)	評価期間 (開設期間/2+40) (年)	年効果額 = ((×) +) × ÷ (千円)
	0.5				

(注) 対象は、利用区域の森林面積のうち、過去5年間に造林・保育等が実施されず手遅れ林が多く存在する区域（路網の未整備により手入れが不十分で公益的機能が低下している林分）とする。

増加見込補助造林面積

林道の開設により、評価期間（開設期間 / 2+40）内に増加する補助造林面積(ha)

【近隣の既設林道開設に伴う造林伸び率から推測】

公益的機能向上に寄与する造林の割合

新たに施業対象となる林分の公益的機能向上に寄与する林道と造林の割合（50：50）

増加見込自力造林面積

林道の開設により、評価期間（開設期間 / 2+40）内に増加する自力造林面積(ha)

【近隣の既設林道開設に伴う造林伸び率から推測】

公益的機能向上額

地域に実情にあわせた公益的機能を選択し、既存の報告書等から額を算出する。データの出典も併せて記載する。

ウ 治山経費節減効果

整備前治山経費 (千円/箇所)	整備後治山経費 (千円/箇所)	評価期間 (開設期間/2 + 40) (年)	年効果額 =(-) ÷ (千円)

エ 森林管理等経費節減効果

整備前片道平均歩行距離 (m)	整備後片道平均歩行距離 (m)	歩行速度 (m/h)	整備前片道平均車移動距離 (km)	整備後片道平均車移動距離 (km)	走行速度 (km/h)	賃金単価 (千円/時間・人)	管理等延べ人数 (人/年)
		1,500			20		
年効果額 = (2 × (-) / + 2 × (-) /) × ×							(千円)

オ 森林整備費節減等効果の総括

項目	年効果額 (千円)
造林等経費節減効果	
森林整備増進効果	
治山経費節減効果	
森林管理等経費節減効果	
合計	

(3) 維持管理費節減効果

効果の内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

現況の施設の維持管理費の総額から計画に係る維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 千円	計画年平均維持管理費 千円	年効果額 - 千円

林道・作業路の開設改良に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
木材生産向上効果	
木材生産等経費節減効果	
木材利用増進効果	
木材生産増進効果	
森林整備費節減等効果	
造林等経費節減効果	
森林整備増進効果	
治山経費縮減効果	
森林管理等経費節減効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合計	

3 林業機械施設に係る効果

(1) 林業生産向上効果

効果の内容

林業生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 木材生産等経費節減効果

施設の整備による、木材の搬出距離・経費の節減効果

イ 木材生産増進効果

施設の整備によって、作業が効率化することにより、今まで伐採対象とならなかった森林の伐採が促進される効果

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 木材生産等経費節減効果

伐採現場から流通・加工施設への搬入に至る工程（伐採～搬出～輸送）について、施設整備前の経費から整備後の経費を差し引いた額とする。

イ 木材生産増進効果

施設の整備により、新たに伐採対象となる区域の間伐材等の伐採見込の材積に、地域の木材市場価格から伐採・搬出・輸送に係る経費を差し引いた額を乗じた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 木材生産等経費節減効果

木材種名	年平均伐採材積 (m^3)	現況の伐採・搬出・輸送経費 (千円/ m^3)	整備後の伐採・搬出・輸送経費 (千円/ m^3)	年効果額 = \times (-) (千円)

(注) 年平均伐採材積

伐採計画から年平均の伐採材積を算出する。

イ 木材生産増進効果

木材種名	年平均増加見込伐採材積 (m^3)	現況の木材市場価格 (千円)	現況の伐採・搬出・輸送経費 (千円/ m^3)	年効果額 = \times (-) (千円)

(注) 対象は、林業機械施設整備前には、木材価格の低迷や搬出コスト等が高いこと等により伐採対象となり得なかったもののうち、林業機械施設の整備により新たに伐採対象となる区域における伐採見込み材積とする。その際、過大な見込みとならないように留意する。

年平均増加見込伐採材積

年間当たり増加する伐採材積を算出する。近隣の既設林業機械施設導入に伴う伐採伸び率等から推測する。

現況の木材市場価格

主伐・間伐の別、樹種別等の直近3年間の平均市場単価を使用する。

ウ 木材生産向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
木材生産等経費節減効果	
木材生産増進効果	
合計	

(2) 森林整備費節減等効果

効果の内容

森林整備費節減等効果とは、造林等経費節減効果（林道開設により、造林等作業員の歩行時間、資材運搬経費等の節減が図られる効果）をいう。

算定方法

造林等経費節減効果の年効果額は、林道整備前と整備後の地拵え、植付、下刈等の保育に要する額の差とする。

年効果額の算定表の様式

造林等経費節減効果

木材種名	造林・保育面積 (ha/年)	整備前造林等経費 (千円/ha)	整備後造林等経費 (千円/ha)	年効果額 (千円) = × (-)

(注) 造林等経費の算定は、対象地域で使用している「造林請負評定要領」に基づいて実施する。

林業機械施設に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
林業生産向上効果	
木材生産等経費節減効果	
木材生産増進効果	
森林整備費節減等効果	
造林等経費節減効果	
その他の効果	
合 計	

4 特用林産物生産施設に係る効果

(1) 特用林産物生産向上効果

効果の内容

特用林産物生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 作付増加効果

当該施設の整備により特用林産物の生産量が増加する効果

イ 単収増加効果

当該施設の整備により特用林産物の単収が増加する効果

ウ 品質等向上効果

当該施設の整備により特用林産物の価格が上昇する効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合算額とする。

ア 作付増加効果

a 作物ごとに、生産増加量(生育ビン数等)に事業の実施前における単収(以下「現況単収」という。)を乗じて算出する。

b aで算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの純益率(別添2を参照)をもって作付生産効果の年効果額とする。

c 作付増加効果と、経費節減向上効果のうち労働経費節減効果(当該施設の導入により節減される労働時間による)を重複して計上しないよう注意する(効果の二重計上になる。)

イ 単収増加効果

a 作物ごとに生産量(生育ビン数等)に単収増分を乗じて算出する。

b aで算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に、作物ごとの純益率(別添2を参照)を乗じたものを作物生産効果の年効果額とする。

ウ 品質等向上効果

生産量(生育ビン数等)に事業の実施後における計画単収(以下「計画単収」という。)を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た所得の増加額の合算額をもって品質向上効果の年効果額とする。

年効果額の算定表の様式
ア 作付増加効果及び単収増加効果

作物名	作付面積			効果要因	単収増加量				作付増加量		生産物単価	増加粗収益額 = × (+)	年効果額	
	現況	計画	増減 = -		計画面積	現況単収	計画単収	単収増加量 = (-) ×	現況単収	作付増加量 = ×			純益率	増加所得額 = ×
	(ha)	(ha)	(ha)		(ha)	(t/ha)	(t/ha)	(t)	(t/ha)	(t)	(円/t)	(千円)	(%)	(千円)
				(作付増加効果)										
				(単収増加効果)										
				計										
				計										
計														

イ 品質等向上効果

作物名	効果要因	効果発生面積 (ha)	計画単収 (t/ha)	効果発生量 = × (t)	生産物単価			年効果額 × (千円)
					現況 (円/t)	計画 (円/t)	上昇額 = - (円/t)	

ウ 特用林産物生産向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
作付増加効果	
単収増加効果	
品質等向上効果	
合計	

(2) 特用林産物経営向上効果

効果の内容

特用林産物経営向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 労働経費節減効果

当該施設の整備により、労働費が節減される効果

イ 機械経費節減効果

当該施設の整備により、機械経費が節減される効果

ウ 資材経費節減効果

当該施設の整備により、投入される資材費、光熱水費、燃料費、肥料費等が節減される効果

エ 維持管理費節減効果

当該施設の整備により既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

年効果額は、次により算定された効果の合算額とする。

ア 労働経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた労働費の総額から計画の労働費の総額を差し引いた額とする。

イ 機械経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた機械経費の総額から計画の機械経費の総額を差し引いた額とする。

ウ 資材経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた資材経費の総額から計画の資材経費の総額を差し引いた額とする。

エ 維持管理費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 労働経費節減効果

作物名	作業名	現況年間労働費					計画年間労働費					年効果額
		面積 当たり労働時間 (hr/ha)	効果発生面積 (ha)	所要時間 (hr)	労賃単価 (千円/hr)	労働費 (千円)	面積 当たり労働時間 (hr/ha)	効果発生面積 (ha)	所要時間 (hr)	労賃単価 (千円/hr)	労働費 (千円)	
				= x		= x			= x		= x	= -
					0.943				0.943			

イ 機械経費節減効果

現況年平均機械経費 (千円)	計画年平均機械経費 (千円)	年効果額 = - (千円)

ウ 資材経費節減効果

現況年平均資材費	計画年平均資材費	年効果額
----------	----------	------

(千円)	(千円)	= -	(千円)

エ 維持管理費節減効果

現況年平均維持管理費 (千円)	計画年平均維持管理費 (千円)	年効果額 = - (千円)

オ 特用林産物経営向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
労働経費節減効果	
機械経費節減効果	
資材経費節減効果	
維持管理費節減効果	
合計	

(3) 地域活性化効果

効果の内容

地域活性化効果とは、就業機会増加効果（当該施設の整備によって地域の就業機会が増加する効果）をいう。

算定方式

就業機会増加効果の年効果額は、当該施設の整備等によって新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

就業機会増加効果

新規常勤雇用人数 (人)	常勤雇用賃金 (千円/人)	新規非常勤雇用人数 (人)	営業日数 (日)	非常勤雇用賃金 (千円/人日)	年効果額 (千円) x + x x

特用林産物生産施設に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
特用林産物生産向上効果	
作付増加効果	
単収増加効果	
品質等向上効果	
特用林産物経営向上効果	
労働経費節減効果	
機械経費節減効果	
資材経費節減効果	
維持管理費節減効果	
地域活性化効果	
就業機会増加効果	
その他の効果	
合計	

5 木材利活用促進施設に係る効果

(1) 地域間交流・農林漁業体験等効果

効果の内容

地域間交流・農林漁業体験等効果は、都市住民が、農村地域をゆとりとやすらぎの場、

自然とのふれあいの場、農林漁業の体験の場、子供達の自然学習の場等として活用することによって得られる効果とし、トラベルコスト法を用いて算定することとする。

算定方法

年効果額は、次の により算定する各費用の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 移動費用

移動エリア区分	移動方法	移動人数 (人)	1人当たり交通費 (千円)	訪問率 (%)	他の訪問地	年効果額 × × (千円)
(例) 県から	(例) J R				(例) 公園	
(例) 町から	(例) 車					
(例) 市町村内から	(例) バス					
計						

注：訪問率とは、利用者が交流目的で利用する施設数に対する当該施設の割合とする。利用者が利用する施設が、その施設のみときは100%となる。また、ほかの観光地、施設等と併せて訪問することが予想される場合は、例えば当該施設以外に1つの施設等を訪問するとき訪問率は50%、当該施設以外に2つの施設等を訪問するとき33%となる。

イ 交流施設利用・宿泊費用

交流施設利用内容	利用単位	単位	人数 (人)	利用期間	単位	利用単価	単位	年効果額 × × × (千円/年)
(例) 室利用		棟			hr		千円/hr	
(例) 市民農園		区画			年		千円/年	
(例) イベント					回		千円/人	
(例) 宿泊		室			日		千円/日	
計								

ウ 交流体験機会費用

体験内容	体験人口 (人)	1人当たり交流時間 (hr)	労賃単価 (千円)	年効果額 (千円) × × × 1/2
(例) 農作業体験				
計				

注：イの交流施設利用・宿泊費用とウの交流体験機会費用は重複計上しないように注意すること。

エ 地域間交流・農林漁業体験等効果の総括

項目	年効果額 (千円)
移動費用	
交流施設利用・宿泊費用	
交流体験機会費用	
合計	

(2) 住宅における地域材需要拡大効果

効果の内容

当該施設の整備により、木造住宅の建設が促進され、地域材の需要が拡大する効果

算定方法

当該施設の利用者数に地域材を利用した住宅を建設する割合を乗じた人数に、木造住宅と非木造住宅の木材利用量の差を乗じて算定した額とする。

年効果額の算定表の様式

年間利用者数	施設を利用することにより地域	木造住宅と非木造住宅の単位面	木造住宅の平均的	製材品等の価格	年効果額

(大人)	材を利用した住宅を建築するようになる者の割合	積当たり木材利用量の差	延床面積			× × × ×
人	%	m ³ / m ²	m ²	円 / m ³		千円
	0 . 1	0 . 1 6				

注： は、アンケート調査による。

は、建設省「建設資材・労働力需要実態調査報告」による。

(3) 公共施設における地域材需要拡大効果

効果の内容

当該施設の整備により、木造公共施設の建設が促進され、地域材の需要が拡大する効果

算定方法

当該施設の整備を契機として建設が見込まれる木造公共施設の数に、同規模の木造公共施設と非木造公共施設の木材使用量の差を乗じて算出した額とする。

年効果額の算定表の様式

当該施設の整備を契機として建設が見込まれる木造公共施設の数	当該施設と同規模の木造公共施設と非木造公共施設の単位面積当たり木材利用量の差	当該施設の延床面積	当該施設の整備に要する1 m ³ 当たり木材費	当該施設の還元率	年効果額
施設	m ³ / m ²	m ²	円 / m ³	年	千円
0 . 7 8	0 . 1 8				× × × ×

注： は、アンケート調査による。

は、建設省「建設資材・労働力需要実態調査報告」による。

は、「総事業費 × 0 . 1 5 ÷ 当該施設の木材使用量」で算出する。

(4) 炭素貯蔵効果

効果の内容

当該施設に炭素が貯蔵される効果

算定方法

当該施設の木材使用量に木材 1 m³ 当たり炭素貯蔵効果を乗じて算出した額とする。

年効果額の算定表の様式

当該施設 の木材使用 量	木材 1 m ³ 当たり 炭素重量	炭素を二 酸化炭素 に換算す る係数	二酸化炭 素回収技 術コスト	当該施 設の還 元率	年効果額
m ³	t/m ³		千円/t-c o ₂		× × × ×
	0.22	44/12	12.7		

注：及びは、規定値とする。

は、林野庁試算による。

(5) 炭素排出抑制効果

効果の内容

当該施設を木造以外で整備した場合と比較して、主要材料製造時の炭素排出が抑制される効果

算定方法

当該施設と非木造施設との主要材料製造時炭素排出量の差を算定した額とする。

年効果額の算定表の様式

非木造施設と木造 施設の単位面積当 たりの主要材料製 造時炭素排出量の 差	当該施設の 延べ床面積	炭素を二 酸化炭素 に換算す る係数	二酸化炭素 回収技術コ スト	還元率	年効果額
t / m ² - c	m ²		千円/t-co ₂		× × × ×
0.0966		44/12	12.7		

注：は、「木造住宅の主要材料製造時炭素排出量：37.8kg/m²- c、非木造住宅の
主要ら医療製造時炭素排出量：134.4kg/m²- c：岡崎ら「木材工業53-4」1998」
より算出した。

(6) 維持管理費節減効果

効果の内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

現況の個別作業ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 (千円)	計画年平均維持管理費 (千円)	年効果額 = - (千円)

--	--	--

木材利活用促進施設に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
地域間交流・農林漁業体験等効果	
住宅における地域材需要拡大効果	
公共施設における地域材需要拡大効果	
炭素貯蔵効果	
炭素排出抑制効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合計	

6 漁業振興事業に係る効果

(1) 漁業生産向上効果

効果の内容

漁業生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 生産増加効果

当該施設の整備による養殖場の拡大などに伴う生産量が増加する効果

イ 魚価向上効果

当該施設の整備による魚体の大型化、高級魚の漁獲増など魚種・魚体組成の変化による魚価の向上効果

ウ 品質等向上効果

当該施設の整備による水揚げされた水産物の取扱時間の短縮による鮮度保持、仕向先の拡大(新たな加工用原料としての利用など)による大量水揚げ時の価格の下支え、活魚や新たな加工による付加価値の向上、市場統合に伴う買い受け人の増加、HACCP等を取り入れることによる対外的な評価の向上などによる価格の上昇効果

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 生産増加効果

施設整備前と整備後の生産量の差に魚種ごとの施設整備前の単価を乗じた値に利益率を乗じた額とする。

イ 魚価向上効果

施設整備前と整備後の魚種ごとの単価の差に施設整備後の生産量を乗じた額とする。

ウ 品質等向上効果

当該施設の整備により上昇した価格に、効果が生じる水産物の数量を乗じた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 生産増加効果

魚種名	施設整備前 生産量 (t)	施設整備後 生産量 (t)	施設整備前 単価 (千円/t)	利益率 (%)	年効果額 (-) × × (千円)

イ 魚価向上効果

水産物名	施設整備前 単価 (千円/t)	施設整備後 単価 (千円/t)	施設整備後 生産量 (t)	年効果額 (-) × (千円)

ウ 品質等向上効果

水産物名	施設整備前 価格 (千円/t)	施設整備後 価格 (千円/t)	施設整備後 取扱数量 (t/年)	年効果額 (-) × (千円)

エ 漁業生産向上効果の総括

項 目	効 果 額 (千円)
生産増加効果	
魚価向上効果	
品質等向上効果	
合 計	

(2) 漁業経営向上効果

効果の内容

漁業経営向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 流通関係機械経費等節減効果

流通や加工作業を共同で行うなどにより、使用する機械類の燃油費等のコストが削減される効果

イ 流通関係労働経費節減効果

流通や加工作業を共同で行うなどにより、それらにかかる時間が短縮される効果

ウ 営漁関係機械経費等節減効果

当該施設の整備による燃油費等の支出削減、作業の共同化により使用する機械類のコスト削減、漁具の保管環境が向上しその使用年数が延長されること等により漁業経営に係る経費が削減される効果

エ 営漁関係労働経費節減効果

当該施設の整備により航行時間が短縮される効果及び作業の共同化により作業時間が短縮される効果

オ 漁場維持管理経費節減効果

当該施設の整備による漁場監視、海水交流の改善による赤潮被害待避のための養殖筏等の移動の解消など、従来のこれらの作業に係った経費削減効果

カ 漁場維持管理時間短縮効果

漁場監視、漁場環境観測等について、作業時間が短縮される効果

キ 維持管理費節減効果

当該施設の整備により既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

ア 流通関係機械経費等節減効果

現況の個別項目ごとに積み上げた施設整備前の維持管理費の総額から施設整備後の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

イ 流通関係労働経費節減効果

施設整備前と整備後における、作業時間の差に労働時間単価を乗じた額とする。

ウ 営漁関係機械経費等節減効果

現況の個別項目ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から施設整備後の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

エ 営漁関係労働経費節減効果

施設整備前と整備後における、航行時間の差に労働単価を乗じた額と作業時間の差に労働時間単価を乗じた額を加えた額とする。

オ 漁場維持管理経費節減効果

現況の個別項目ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から施設整備後の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

カ 漁場維持管理時間短縮効果

施設整備前と整備後における、作業時間の差に労働時間単価を乗じた額とする。

キ 維持管理費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から施設整備後の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 流通関係機械経費等節減効果

施設名	現況年平均維持管理費 (千円/年)	計画年平均維持管理費 (千円/年)	効果額 = - (千円/年)

イ 流通関係労働経費節減効果

施設名	現況年平均延べ作業時間 (時間/年)	計画年平均延べ作業時間 (時間/年)	労働単価 (千円/時間)	効果額 =(-) × (千円)

ウ 営漁関係機械経費等節減効果

施設名	現況年平均維持管理費 (千円/年)	計画年平均維持管理費 (千円/年)	効果額 = - (千円/年)

エ 営漁関係労働経費節減効果

施設名	現況年平均延べ航行時間 (時間/年)	計画年平均延べ航行時間 (時間/年)	労働単価 (千円/時間)	効果額 =(-) × (千円)

オ 漁場維持管理経費節減効果

施設名	現況年平均維持管理費 (千円/年)	計画年平均維持管理費 (千円/年)	効果額 = - (千円/年)

カ 漁場維持管理時間短縮効果

施設名	現況年平均延べ作業時間 (時間/年)	計画年平均延べ作業時間 (時間/年)	労働単価 (千円/時間)	効果額 =(-) × (千円)

キ 維持管理費節減効果

現況年平均維持管理費 (千円)	計画年平均維持管理費 (千円)	年効果額 = - (千円)

ク 漁業経営向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
流通関係機械経費等節減効果	
流通関係労働経費節減効果	

営漁関係機械経費等節減効果	
営漁関係労働経費節減効果	
漁場維持管理経費節減効果	
漁場維持管理時間短縮効果	
維持管理費節減効果	
合 計	

(3) 地域活性化効果

効果の内容

地域活性化効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 地域関連産業波及効果

整備した施設に関連して、その施設を直接的に利用・運営する者が行う事業以外の地域内の流通業や加工業、観光業などに与える経済的な効果

イ 就業機会増加効果

種苗生産・蓄養殖施設等の整備に伴い、漁閑期などに漁業者の雇用機会が図られることによる所得増大効果

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 地域関連産業波及効果

関連産業における施設整備前と施設整備後の取引額の差に利益率を乗じた額とする。

イ 就業機会増加効果

当該施設の整備によって新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 地域関連産業波及効果

地域関連業者名	現況取引額 (千円)	計画取引額 (千円)	利 益 率 (%)	年効果額 = (-) × (千円)
計				

イ 就業機会増加効果

新規常勤雇用人数 (人)	常勤雇用賃金 (千円/人)	新規非常勤雇用人数 (人)	営業日数 (日)	非常勤雇用賃金 (千円/人日)	年効果額 (千円) x + x x

ウ 地域活性化効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
地域関連産業波及効果	
就業機会増加効果	
合 計	

漁業振興事業に係る効果の年効果額総括表

効 果 項 目	年効果額 (千円)
漁業生産向上効果	
生産増加効果	
漁価向上効果	
品質等向上効果	
漁業経営向上効果	
流通関係機械経費等節減効果	

	流通関係労働経費節減効果	
	営漁関係機械経費等節減効果	
	営漁関係労働経費節減効果	
	漁場維持管理経費節減効果	
	漁場維持管理時間短縮効果	
	維持管理費節減効果	
地域活性化効果		
	地域関連産業波及効果	
	就業機会増加効果	
その他の効果		
合	計	

7 就業所得機会創出事業に係る効果

(1) 地域活性化効果

効果の内容

地域活性化効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 地域資源加工効果

当該施設において、地域資源が加工され、製品等として販売される効果

イ 地域関連産業波及効果

当該施設に物資・商品を提供することによって、地域商工業を始めとする関連産業の振興が図られたり、新たな地域産業が育成されたりする効果

ウ 就業機会増加効果

当該施設の整備によって地域の就業機会が増加する効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合計額とする。

ア 地域資源加工効果

年効果額は、当該施設の整備によってこれまで販売できなかった地域資源を販売することで得られる販売額

イ 地域関連産業波及効果

年効果額は、当該施設の整備の前後における地域商工業を始めとする関連産業から当該施設の利用者への販売額の合計額

ウ 就業機会増加効果

年効果額は、当該施設の整備等によって新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額

年効果額の算定表の様式

ア 地域資源加工効果

現 況		計 画		年効果額 (-)-(-) (千円)
加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	

イ 地域関連産業波及効果

地域関連業者名	現況取引額 (千円)	計画取引額 (千円)	利益率 (%)	年効果額 (千円) =(-)×
計				

ウ 就業機会増加効果

新規常勤雇用人数 (人)	常勤雇用賃金 (千円/人)	新規非常勤雇用人数 (人)	営業日数 (日)	非常勤雇用賃金 (千円/人日)	年効果額 (千円) x + x x

(2) 維持管理費節減効果

効果の内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

年効果額は、現況の施設の維持管理費の総額から計画に係る維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 千円	計画年平均維持管理費 千円	年効果額 - 千円

注：「就業確立産業用地等整備」については、施設整備後の効果を、用地整備費と、施設整備費で按分し年効果額を算出することとする。

就業所得機会創出事業に係る効果の総括

効果項目	年効果額 (千円)
地域活性化効果	
地域資源加工効果	
地域関連産業波及効果	
就業機会増加効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合 計	

8 山村・都市交流促進事業等に係る効果

(1) 農林漁業生産向上効果

効果の内容

農林漁業生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。なお、次のア、イ、ウ及びエの効果は農業振興事業に係る効果と内容及び算定方法は同様である。

ア 農産物作付等増加効果

当該施設に農産物等を提供することによって、農産物の作付面積や家畜の飼養頭数などが増加する効果

イ 農産物単収増加効果

当該施設で研修等を行うことにより、均一な健苗育成、地力増進による連作障害の軽減等により単収が増加する効果

ウ 農産物品質等向上効果

当該施設に農産物等を提供することによって、有利な販売が図られ、農産物の価格が上昇する効果

エ 農畜産物加工効果

当該施設の整備により、農畜産物等を加工・調理することで高い付加価値をつけて販売することができる効果

オ 木材・林産物販売促進効果

当該施設に木材・林産物等を提供することによって、地域木材・林産物等の販売が増加する効果

カ 水産物販売促進効果

当該施設に水産物等が提供されることによって、水産物等の販売が増加する効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合計額とする。

ア 農産物作付等増加効果

- a) 作物ごとに、増加作付面積に事業の実施時における単収（以下「現況単収」という。）を乗じて算出する。なお、計画単収は、無被害単収とする。
- b) a) で算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの純益率（別添2を参照）をもって作付生産効果の年効果額とする。
- c) 作付増加効果と、経費節減向上効果のうち労働経費節減効果（当該施設の導入により節減される労働時間による）を重複して計上しないよう注意する（効果の二重計上になる）。

イ 農産物単収増加効果

- a) 作物ごとに効果発生面積に単収増分を乗じて算出する。
- b) a) で算出した生産増減量に作物ごとの生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に、作物ごとの純益率（別添2を参照）を乗じたものを作物生産効果の年効果額とする。
- c) 気象災害の回避又は防止にあつては、過去5年間平均の当該施設による気象災害の被害減少額を効果額とする。

ウ 農産物品質等向上効果

効果発生面積にイで算出した計画単収を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た所得の増加額の合算額をもって品質向上効果の年効果額とする。

エ 農畜産物加工効果

現況と計画の事業実施地区における加工品等販売額から生産費を差し引いた額をもって年効果額とする。

オ 木材・林産物販売促進効果

年効果額は、当該施設の整備によって、これまで地域で販売できなかった木材・林産物等が販売できるようになることに伴う販売額の増加額とする。

カ 水産物販売促進効果

年効果額は、当該施設の整備によって、これまで地域で販売ができなかった水産物等が販売できるようになることに伴う販売額の増加額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 農産物作付等増加効果及び農産物単収増加効果

作物名	作付面積			効果要因	単収増加量				作付増加量		生産物単価	増加粗収益額 = × (+)	年効果額	
	現況	計画	増減 = -		計画面積	現況単収	計画単収	単収増加量 = (-) × (t)	現況単収	作付増加量 = × (t)			純益率	増加所得額 = × (千円)
	(ha)	(ha)	(ha)		(ha)	(t/ha)	(t/ha)	(t)	(t/ha)	(t)	(千円/t)	(千円)	(%)	(千円)
				(作付増加効果)										
				(単収増加効果)										
				計										
				計										
計														

イ 農産物品質等向上効果

作物名	効果要因	効果発生面積 (ha)	計画単収 (t/ha)	効果発生量 = × (t)	生産物単価			年効果額 × (千円)
					現況 (千円/t)	計画 (千円/t)	上昇額 = - (千円/t)	

ウ 農畜産物加工効果

現況		計画		年効果額 (-) - (-) (千円)
加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	

エ 木材・林産物等販売促進効果

木材・林産物等名	現況販売量 (t)	計画販売量 (t)	計画販売単価 (千円/t)	生産に係る経費 (千円/t)	年効果額 (千円) (-) × (-)
計					

オ 水産物販売促進効果

水産物名	現況販売量 (t)	計画販売量 (t)	計画販売単価 (千円/t)	生産に係る総費 (千円/t)	年効果額 (千円) (-) × (-)
計					

キ 農林漁業生産向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
農産物作付等増加効果	
農産物単収増加効果	
農産物品質等向上効果	
農畜産物加工効果	
木材・林産物等販売促進効果	
水産物販売促進効果	
合 計	

(2) 農林漁業経営向上効果

効果の内容

農業経営向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 農産物等流通・販売経費等節減効果

当該施設の整備によって、地域農産物等の販売経費等が節減される効果

イ 木材・林産物流通経費等節減効果

当該施設に木材・林産物等を提供することによって、地域木材・林産物等の流通販売経費が節減される効果

ウ 水産物流通経費等節減効果

当該施設に水産物等が提供されることによって、水産物等の流通販売経費が節減される効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合計額とする。

ア 農産物等流通・販売経費等節減効果

年効果額は、当該施設の整備によって、これまで地域販売ができなかった農産物等が販売できるようになることにより販売経費等が減少したことに伴う経費の減少額とする。

イ 木材・林産物流通経費等節減効果

年効果額は、当該施設の整備によって、これまで地域販売ができなかった木材・林産物等が販売できるようになることにより販売経費等が減少したことに伴う経費の減少額とする。

ウ 水産物流通経費等節減効果

年効果額は、当該施設の整備によって、これまで地域販売ができなかった水産物等が販売できるようになることにより販売経費等が減少したことに伴う経費の減少額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 農産物等流通・販売経費等節減効果

作物名	現況流通・販売経費 (千円)	計画流通・販売経費 (千円)	年効果額 - (千円)

計	
---	--

イ 木材・林産物流通経費等節減効果

林産物等名	現況流通・販売経費 (千円)	計画流通・販売経費 (千円)	年効果額 - (千円)
計			

ウ 水産物流通経費等節減効果

水産物名	現況水産物流通経費 (千円)	計画水産物流通経費 (千円)	年効果額 - (千円)
計			

エ 農林漁業経営向上効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
農産物等流通・販売経費等節減効果	
木材・林産物流通経費等節減効果	
水産物流通経費等節減効果	
合 計	

(3) 農業生産基盤保全効果

効果の内容

農業生産基盤保全効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 更新効果

旧施設の機能に代替する部分の評価（廃用施設の下で行われていた農業生産が維持される効果）

イ 災害防止効果

遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより、農地の水の貯留機能が増し、洪水が防止又は軽減される効果（洪水防止効果）農地に水が浸透し、地下水かん養を促進したり河川の流量を安定させる効果（水資源かん養効果）土壌侵食が防止される効果（土壌侵食防止効果）及び土砂流出等の災害に起因する作物、農業用施設等の災害が防止され、又は軽減される効果（土砂崩壊防止効果）

算定方法

年効果額は、次により算定された効果の合算額とする。

ア 更新効果

年効果額は、現況の農業収益から、当該施設等を再整備しなかった場合に減少すると予想される農業収益を差し引いた額とする。

現況の個別作業ごとに積み上げた労働費の総額から計画の労働費の総額を差し引いた額とする。

イ 災害防止効果

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

a) 洪水防止効果

年効果額は、現況の年被害額から計画の年被害額を差し引いた額とする。

b) 水資源かん養効果

年効果額は、地下水の利用増加量と同量の水量を確保するために必要な開発費に、耐用年数に応じた還元率を乗じて得た額とする。

c) 土壌侵食防止効果

解消又は減少する遊休水田・畑の面積に原単位を乗じた額とする。

d) 土砂崩壊防止効果

年効果額は、現況の年被害額から計画の年被害額を差し引いた額とする。

留意点

農業生産基盤保全効果を算定する場合は、生産向上効果、経費節減効果等の他の効果は算定しないものとする。また、恣意的な効果算定とならないよう、生産維持効果を算定する理由やその算定の考え方等を十分検討するものとする。

また、イの災害防止効果の算定に当たっては、「経済効果の測定における年効果額等の算定方式及び算定表の様式の制定について（平成6年11月16日6構改C第582号構造改善局長通達。以下「算定方法等通達」という。）を参照の上行うものとする。

年効果額の算定表の様式

ア 更新効果

現況		計画		効果額 =(-)-(-) (千円)
生産額 (千円)	営農経費 (千円)	生産額 (千円)	営農経費 (千円)	

イ 災害防止効果

イ - a 洪水防止効果

項目	対象資産			
	現況年被害額 (千円)			
計画年被害額 (千円)				
年効果額 = - (千円)				

(注) 算定方法等通達第1の4の(1)のイの(ア)に定める地域洪水被害軽減効果によるものとする。
本効果は、過去10年間に洪水による被害の実のある地区について算定する。

イ - b 水資源かん養効果

地下水利用 増加量 (t)	原水単価 (千円/t)	水源開発費用 = × (千円)	耐用年数 (年)	還元率	年効果額 = × (千円)

(注) 算定方法等通達第6の(1)のイの(イ)に掲げる地下水かん養効果によるものとする。
本効果は、地下水位の低下や水質の悪化により地下水の利用が困難な地区について算定する。

イ - c 土壌侵食防止効果

遊休水田・畑解消・ 減少面積 (ha)	原単位 (千円/ha)	効果額 = × (千円)
	56.59	

イ - d 土砂崩壊防止効果

項目	対象資産			
	現況年被害額 (千円)			
計画年被害額 (千円)				
年被害軽減額 = - (千円)				

(注) 算定方法等通達第1の3の(1)のイの(イ)に掲げる災害防止効果によるものとする。
本効果は、地滑り地帯について算定する。

イ - e 災害防止効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
洪水防止効果	
水資源かん養効果	
土壌侵食防止効果	
土砂崩壊防止効果	
合 計	

ウ 農業生産基盤保全効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
更新効果	
災害防止効果	
合 計	

(4) 地域活性化効果

効果の内容

地域活性化効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 地域関連産業波及効果

当該施設に物資・商品（農林水産物及びその加工品を除く。）を提供することによって、地域商工業を始めとする関連産業の振興が図られたり、新たな地域産業が育成されたりする効果

イ 就業機会増加効果

当該施設の整備によって地域の就業機会が増加する効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合計額とする。

ア 地域関連産業波及効果

年効果額は、当該施設の整備の前後における地域商工業を始めとする関連産業から当該施設の利用者への販売額の合計額

イ 就業機会増加効果

年効果額は、当該施設の整備等によって新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額

年効果額の算定表の様式

ア 地域関連産業波及効果

地域関連業者名	現況取引額 (千円)	計画取引額 (千円)	利益率 (%)	年効果額 =(-) × (千円)
計				

イ 就業機会増加効果

新規常勤雇用人数 (人)	常勤雇用賃金 (千円/人)	新規非常勤雇用人数 (人)	営業日数 (日)	非常勤雇用賃金 (千円/人日)	年効果額 (千円) x + x x

ウ 地域活性化効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
地域関連産業波及効果	
就業機会増加効果	
合 計	

(5) 地域間交流・農林漁業体験等効果

効果の内容

地域間交流・農林漁業体験等効果は、都市住民が、農村地域をゆとりとやすらぎの場、自然とのふれあいの場、農林漁業の体験の場、子供達の自然学習の場等として活用することによって得られる効果とし、トラベルコスト法を用いて算定することとする。

算定方法

年効果額は、次の により算定する各費用の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 移動費用

移動元エリア区分	移動方法	移動人数 (人)	1人当たり交通費 (千円)	訪問率 (%)	他の訪問地	年効果額 × × (千円)
(例) 県から	(例) J R				(例) 公園	
(例) 町から	(例) 車					
(例) 市町村内から	(例) バス					
計						

(注) 訪問率とは、利用者が交流目的で利用する施設数に対する当該施設の割合とする。利用者が利用する施設が、その施設のみときは100%となる。また、ほかの観光地、施設等と併せて訪問することが予想される場合は、例えば当該施設以外に1つの施設等を訪問するとき訪問率は50%、当該施設以外に2つの施設等を訪問するとき33%となる。

イ 交流施設利用・宿泊費用

交流施設利用内容	利用単位	単位	人数 (人)	利用期間	単位	利用単価	単位	年効果額 × × × (千円/年)
(例) 室利用		棟			hr		千円/hr	
(例) 市民農園		区画			年		千円/年	
(例) イベント					回		千円/人	
(例) 宿泊		室			日		千円/日	
計								

ウ 交流体験機会費用

体験体験内容	体験体験人口 (人)	1人当たり交流時間 (hr)	労賃単価 (千円)	年効果額 (千円) × × × 1/2
(例) 農作業体験				
計				

(注) イの交流施設利用・宿泊費用とウの交流体験機会費用は重複計上しないように注意すること。

エ 地域間交流・農林漁業体験等効果の総括

項目	年効果額 (千円)
移動費用	
交流施設利用・宿泊費用	
交流体験機会費用	
合計	

(6) 維持管理費節減効果

効果の内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

現況の施設の維持管理費の総額から計画に係る維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 千円	計画年平均維持管理費 千円	年効果額 - 千円

山村・都市交流促進事業等に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
農林漁業生産向上効果	
農産物作付等増加効果	
農産物単収増加効果	
農産物品質向上効果	
農畜産物加工効果	
木材・林産物販売促進効果	
水産物販売促進効果	
農林漁業経営向上効果	
農産物等流通・販売経費等節減効果	
木材・林産物流通経費等節減効果	
水産物流通経費等節減効果	
農業生産基盤保全効果	
更新効果	
災害防止効果	
地域活性化効果	
地域関連産業波及効果	
就業機会増加効果	
地域間交流・農林漁業体験等効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合 計	

9 総合鳥獣被害防止施設に係る効果

(1) 被害防止効果

効果の内容

被害防止効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 生産減収被害防止効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の被害に伴う生産量の減少が防止される効果

イ 品質低下被害防止効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の被害に伴う品質低下が防止される効果

ウ 生育阻害等防止効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の被害に伴う生育阻害、樹体損傷等の発生が防止される効果

エ 生産基盤被害防止効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の生産基盤に対する被害の発生及びそれに伴う資産価値の低減が防止される効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合算額とする。

ア 生産減収被害防止効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による作物等の生産量の減少に伴う生産額の減少額とする。

イ 品質低下被害防止効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による作物等の品質低下に伴う生産額の減少額とする。

ウ 生育阻害等防止効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による作物等の生育阻害、樹体損傷等の発生に伴う生産額の減少額とする。

エ 生産基盤被害防止効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による生産基盤に対する被害額（被害の修復単価から算定）及び被害の発生に伴う当該生産基盤に係る資産価値の差額とする。

留意点

被害要因別に防止効果を算定する方法なので、重複算定とならないよう留意すること。

また、被害要因別に分類ができない場合は、代表的な被害要因の欄にまとめて算定すること。

年効果額の算定表の様式

ア 生産減収被害防止効果

作物名	受益面積 ha	被害面積 率 %	被害単収 t/ha	平年単収 t/ha	現況単価 千円/t	年効果額 x x (.) x 千円
計						

イ 品質低下被害防止効果

作物名	平年収穫 量 t	被害率 %	被害単価 千円/t	平年単価 千円/t	年効果額 x x (.) 千円
計					

ウ 生育阻害等防止効果

作物名	受益面積 ha	被害面積 率 %	平年単収 t/ha	被害見込 率 %	現況単価 千円/t	年効果額 x x x x 千円
計						

(注) 被害見込率は、生育阻害や樹体損傷等によって将来発生が見込まれる被害率。

エ 生産基盤被害防止効果

生産基盤名	受益基盤面積 ha	被害箇所 率 %	修復単価 千円/ha	平均単価 千円/ha	耐用年数 年	年効果額 x x + x x ÷ 千円
計						

(注) 修復単価は、当該生産基盤の被害修復のために発生したha当たりの経費。

平均単価は、当該地域における平均的な生産基盤（農用地）のha当たりの販売価額。

耐用年数は、当該総合鳥獣被害防止施設の耐用年数（電気牧さく等：10～15年）。

オ 被害防止効果の総括

項目	年効果額（千円）
生産減収被害防止効果	

品質低下被害防止効果	
生育阻害等防止効果	
生産基盤被害防止効果	
合 計	

(2) 生産維持効果

効果の内容

生産維持効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 生産維持効果

当該施設の整備によって、受益地区での農業等の生産が維持、継続される効果

イ 生産基盤維持保全効果

当該施設の整備によって、受益地区での農業等の生産基盤が維持、保全される効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合算額とする。

ア 生産維持効果

事業を行わなかった場合における受益地区での鳥獣被害等による作物等の生産面積の減少に伴う仮想生産額の減少額とする。

イ 生産基盤維持保全効果

事業を行わなかった場合における受益地区での鳥獣被害等による生産基盤面積の自然減少に伴って生ずる仮想減少経費の合計額とする。

留意点

事業を行わなかった場合に想定される生産及び生産基盤に係る減少分（受益地区における農業等の生産に係る事業権（生存権）に関する効果）を算定する方法であり、被害防止効果と重複算定とならないよう留意すること。

また、効果を区分できない場合は、どちらかの欄にまとめて算定すること。

年効果額の算定表の様式

ア 生産維持効果

作物名	仮想減少面積 ha	年平均単収 t/ha	現況単価 千円/t	純 益 率 %	年効果額 × × × 千円
計					

(注) 仮想減少面積は、当該施設整備を行わなかった場合に想定される作付の減少面積。

イ 生産基盤維持保全効果

生産基盤名	仮想減少基盤面積 ha	平均単価 千円/ha	耐用年数 年	年効果額 × ÷ 千円
計				

(注) 仮想減少基盤面積は、当該施設整備を行わなかった場合に想定される生産基盤の減少面積。
平均単価は、生産基盤の維持保全のための管理経費。

ウ 生産維持効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
生産維持効果	
生産基盤維持保全効果	
合 計	

(3) 生産経費等節減効果

効果の内容

生産経費等節減効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 生産経費節減効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の被害に伴う労働費を除く加重生産経費（補植、耕うん、防除等の資材費等）等が削減される効果

イ 生産労働費節減効果

当該施設の整備によって、受益地区での作物等の被害に伴う加重生産労働費（補植、耕うん、防除等）等が節減される効果

ウ 維持管理費等節減効果

当該施設の整備によって、受益地区での農業等の被害防止・復旧に係る労働費を除く施設、資材及びその運営に関する経費（光熱動力費等）等が節減される効果

エ 被害防止労働費等節減効果

当該施設の整備によって、受益地区での農業等の被害防止・復旧に係る労働（人件）費及び鳥獣の保護や駆除に係る委託費等が節減される効果

算定方法

年効果額は、次により算定する年効果額の合算額とする。

ア 生産経費節減効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による労働費を除く生産経費の減少額とする。

イ 生産労働費節減効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等による作物等の被害に伴って増加する生産労働（人件）費の減少額とする。

ウ 維持管理費等節減効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等に対応する労働費を除く農業等の被害防止・復旧に係る施設、資材及びその運営（光熱動力費等）等に関する経費の減少額とする。

エ 被害防止労働費等節減効果

事業の実施前後における受益地区での鳥獣被害等に対応する農業等の被害防止・復旧に係る労働（人件）費及び鳥獣の保護や駆除に係る委託費等の減少額とする。

留意点

事業の実施に伴う鳥獣被害等に伴う農業等の生産、農業等の生産基盤及び被害防止に係る資材費又は労働費等の減少分を算定する方法であり、被害防止効果又は生産維持効果と重複算定とならないよう留意すること。

また、効果を区分できない場合は、いずれかの欄にまとめて算定すること。

年効果額の算定表の様式

ア 生産経費節減効果

作物名	受益面積 ha	被害面積 率 %	被害生産経費 千円/ha	平年生産経費 千円/ha		年効果額 x x(.) 千円
計						

イ 生産労働費節減効果

作物名	受益面積 ha	被害面積 率 %	被害労働時間 hr/ha	平年労働時間 hr/ha	労賃単価 千円/hr	年効果額 x x(.)x 千円
					0.943	
					0.943	
計						

ウ 維持管理費等節減効果

施設等名	施設、資材整備費 千円	既存施設、資材整備費 千円	施設等維持管理費 千円	既存施設等維持管理費 千円	年効果額 (.)+(.) 千円
計					

エ 被害防止労働費等節減効果

施設等名	施設等労働費 千円	既存施設等労働費 千円	施設等委託費 千円	既存施設等委託費 千円	鳥獣等処理費 千円	年効果額 (.)+(.)+
計						

オ 生産経費等節減効果の総括

項目	年効果額 (千円)
生産経費節減効果	
生産労働費節減効果	
維持管理費等節減効果	
被害防止労働費等節減効果	
合計	

(3) その他の効果

当該施設の整備によって生じる、受益地区での(1)～(3)に係る効果以外の効果で都道府県知事はその発生を認める効果をいう。

なお、当効果を算定する場合にあっては、都道府県知事はその内容について、あらかじめ地方農政局長と協議するものとする。

総合鳥獣被害防止施設に係る効果の年効果額の総括表

効果項目	年効果額 (千円)
被害防止効果	
生産減収被害防止効果	
品質低下被害防止効果	
生育阻害等防止効果	
生産基盤被害防止効果	
生産維持効果	
生産維持効果	
生産基盤維持保全効果	
生産経費等節減効果	
生産経費節減効果	
生産労働費節減効果	
維持管理費等節減効果	
被害防止労働費等節減効果	
その他の効果	
合計	

10 簡易給水施設に係る効果

(1) 井戸代替効果

効果の内容

井戸代替効果は、受益者が独自に必要な生活用水を確保する行動を代替行動とし

てとらえた効果で、受益各戸がそれぞれ井戸等で生活用水を確保するために要する費用を年額に換算して算出する。

算定方法

年効果額は、次のア、イ及びウにより算定する各費用の合計額とする。

ア 井戸等の建設費

井戸等の建設費は、1箇所当たりの建設費を耐用年数(16年(機械・電気に準ずる))から求めた還元率を乗じて1箇所当たりの年額を算定する。

(注)地域の状況によっては、海水淡水化や他地区からの運搬給水等の手段による費用をもって必要最低限の生活用水を確保するために必要な経費とする。

イ 井戸等の維持管理費

井戸等の維持管理費は、年間の電気代、ポンプ等の補修点検費を計上する。

ウ 水質検査費

水質検査費は、必要最低限の水質を保持する観点から、上水道の省略不可項目(10項目)検査をすることとし、検査対象の井戸の1回当たりの検査費と検査頻度から1年当たりの検査費を計上する。

(注)水質によっては、水質検査の内容及び回数を増やしたり、濾過器等の水質改善費用を加算することとする。

年効果額の算定表の様式

井戸等の建設費 (千円/年)	井戸等の維持管理費 (千円/年)	水質検査費 (千円/年)	年効果額 = + + (千円/年)

(2) 維持管理費節減効果

効果の内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

現況の施設の維持管理費の総額から計画に係る維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 千円	計画年平均維持管理費 千円	年効果額 - 千円

簡易給水施設に係る効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
井戸代替効果	
井戸等の建設費	
井戸等の維持管理費	
水質検査費	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合 計	

[参 考]

井戸代替効果は、地域の実態に基づいて設定することとする。ただし、設定が困難な場合には、以下の数値を用いることとする。

ア．井戸等の建設費

深さ等規格	建設費用 (円/個)	年換算額 (円)	数量 (箇所)	年効果額 (円) ×
-------	---------------	-------------	------------	---------------

50	3,300,000	283,140		
40	2,800,000	240,240		
30	2,000,000	171,600		
20	1,600,000	137,280		
10	1,200,000	102,960		

イ．井戸等の維持管理費

単価（200千円/年）×数量（箇所）

ウ．水質検査費

10項目、年11回：単価（44千円/年）×数量（箇所）

46項目、年1回：単価（160千円/年）×数量（箇所）

11 簡易排水施設に係る効果

(1) 農村生活環境改善効果

効果の内容

農村生活環境改善効果とは、次に掲げる効果をいう。

ア 生活快適性向上効果

事業に実施により、悪臭を防止する効果（悪臭防止効果）、ハエ等の害虫発生を減少・防止する効果（害虫減少効果）

イ 維持管理費節減効果

簡易排水施設の整備により、従来の污水处理施設と比べ維持管理費が節減される効果

算定方法

年効果額は、次により算定された年効果額の合算額とする。

ア 生活快適性向上効果

水洗化による生活快適性向上効果等個別項目ごとの効果額を算定し、合計する。

イ 維持管理費節減効果

現況の施設の維持管理費から計画の維持管理費を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 生活快適性向上効果

ア - a 悪臭防止効果

1戸当たり年平均 薬剤散布回数 (回/戸・年)	対象戸数 (戸)	1回当たり 薬剤散布量 (t/回)	薬剤散布単価 (千円)	年効果額 = × × × (千円)
			0.918	

ア - b 害虫防止効果

1戸当たり年平均 薬剤散布回数 (回/戸・年)	対象戸数 (戸)	1回当たり 薬剤散布量 (t/回)	薬剤散布単価 (千円)	年効果額 = × × × (千円)
			0.918	

ア - c 生活快適性向上効果の総括

項目	年効果額 (千円)
悪臭防止効果	
害虫減少効果	
合計	

イ 維持管理費節減効果

くみ取り トイレの 清掃経費	くみ取り し尿の処 分費	現況施設 維持管理 費 = + (千円/年)	水洗トイ レの清掃 経費 (千円/年)	簡易排水 施設維持 管理 (千円/年)	計画施設 維持管理 費 = + (千円/年)	年効果額 - (千円/年)

ウ 農村生活環境改善効果の総括

項 目	年効果額 (千円)
生活快適性向上効果	
維持管理費節減効果	
合 計	

注：簡易排水施設の整備に当たっては、本事業で新たに整備される基幹的施設（高付加価値・高収益型農業等の確立、都市農村交流の促進及び生活環境の向上等を目的とした施設）と各戸から排出されるし尿・生活雑排水を管路により一体的に集合処理するものとされているため、基幹的施設が高額となる場合は、基幹的施設と簡易排水施設を一体として費用対効果分析を行うことができるものとする。

簡易排水施設に係る効果の年効果額の総括表

効果項目	年効果額 (千円)
農村生活環境改善効果	
生活快適性向上効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合 計	

12 高齢者等活動・生活支援促進機械施設及び女性・若者等活動促進施設に係る効果

(1) コミュニティ活動促進効果

効果内容

当該施設において、利用者が地域コミュニティ活動を促進することにより、地域社会が活性化する効果及び利用者が研修等を行うことにより、知識・技術等が向上する効果

算定方法

当該施設の年間の延べ活動時間・人数に時間当たりの活動価値を乗じた額を年効果額とする。なお、活動時間を増やすために、利用者が時間を作り出す努力をすることを勘案し、労賃単価を活動価値の代替指標として使用することとする。

年効果額の算定表の様式

活 動 内 容	活動時間 (hr)	活動人数 (人)	活動価値 (千円/hr)	年 効 果 額 = x x (千円)

(2) 地域活性化効果

効果内容

ア 農畜産物加工効果

当該施設の整備により農畜産物が加工され、付加価値が上昇し、加工品等の販売額が増加する効果

イ 地域農林漁業等波及効果

当該施設での活動を基盤としたイベント等により地域農林水産物等を販売する効果

ウ 就業機会増加効果

当該施設の整備により地域の就業機会が増加する効果

算定方法

ア 農畜産物加工効果

年間の加工品等販売額から原材料費を差し引いた額とする。ただし、コミュニティ活動促進効果との重複を避けるため、当該効果に係る活動人員はコミュニティ活動促進効果から控除する。

イ 地域農林漁業等波及効果

計画と現況のイベント等による地域農林水産物の販売額の差に利益率を乗じた額とする。ただし、イベント等が当該施設以外で開催される場合は、イベント会場と当該施設で効果割合を按分することとし、施設効果割合として1/2を乗じることとする。また、その他にも当該効果の発生理由がある場合には、効果発生理由の数で按分することとする。なお、コミュニティ活動促進効果との重複を避けるため、当該効果に係る活動人員はコミュニティ活動促進効果から控除する。

ウ 就業機会増加効果

当該施設の整備等により新たに創出される雇用人数に1人当たり雇用賃金を乗じた額の合計額とする。

年効果額の算定表の様式

ア 農畜産物加工効果

加工品等販売額 (千円)	原材料費 (千円)	年効果額 = - (千円)

イ 地域農林漁業等波及効果

販売品目	販売額 (千円)	利益率 (%)	イベントに係る施設効果割合 (%)	年効果額 = x x (千円)

ウ 就業機会増加効果

新たに創出される雇用人数 (人)	1人当たり雇用賃金 (千円/人)	年効果額 = x (千円)

エ 地域活性化効果の総括

項目	年効果額 (千円)
農畜産物加工効果	
地域農林漁業等波及効果	
就業機会増加効果	
合計	

(3) 維持管理費節減効果

効果内容

当該施設の整備によって、維持管理に係る経費が節減される効果

算定方法

現況の個別作業ごとに積み上げた施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

年効果額の算定表の様式

現況年平均維持管理費 (千円)	計画年平均維持管理費 (千円)	年効果額 = - (千円)
--------------------	--------------------	------------------

--	--	--

高齢者等活動・生活支援促進機械施設及び女性・若者等活動促進施設に係る
効果の年効果額総括表

効果項目	年効果額 (千円)
コミュニティ活動促進効果	
地域活性化効果	
農畜産物加工効果	
地域農林漁業等波及効果	
就業機会増加効果	
維持管理費節減効果	
その他の効果	
合 計	

第5 投資効率の算定

1 総合耐用年数の算出

施設名	耐用年数	工事費	年工事費 〔減価額〕 = ÷
計	-	(千円)	(千円)
総合耐用年数 = ÷			

注 耐用年数は別添1を参照のこと。

2 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分又は本事業の目的以外に転用される既存の施設がある場合については、当該施設の残存価格を廃用損失額とする。残存価格は、当該施設の簿価を耐用年数で除した価額に残存年数を乗じて求める。

施設等名称	金額
	(千円)
	(千円)
計	(千円)

3 投資効率の算定

区分	算式	数値
総事業費		(千円)
年総効果額		(千円/年)
総合耐用年数		(年)
還元率		
妥当投資額	= ÷	(千円)
廃用損失額		(千円)
投資効率	= (-) ÷	

(注)1. 還元率 = $(i \times (1+i)^n) \div ((1+i)^n - 1)$ 、 $i=0.04$ (割引率)、 n =総合耐用年数

2. 総合耐用年数は小数点以下1桁、投資効率は小数点以下2桁まで求めるものとする。

別添

作物生産効果等の算定に必要な生産物単価及び純益率の算定方法等

1 生産物単価

生産物単価は、生産者の販売価格（農家受取価格）によるものとし、次により算出する。

(1) 国等が価格を決定している作物

国等が価格を決定している作物の生産物単価は、原則として、事業計画時における国等の決定価格（平均的な品種、品質のもの）の価格によるものとする。

(2) その他の作物

その他の作物（国等が価格を決定している作物であって、事業地区の実態から見てこれによることが著しく不適當であると認められる作物を含む。）の生産物価格は、原則として、事業地区における平均的な品種、品質のもの最近5カ年の各年の価格（明らかに異常な価格と認められる年を除く各年の出回り期における平均価格）の加重平均価格による。

2 純益率

作物ごとの作付面積の増減及び単位面積当たりの収量の増加に係る純益率は次による。

(1) 主要な作物については付表に示すところによる。

(2) その他の作物（アに掲げる作物であって、事業地区の実態から見てアの純益率によることが著しく不適當と認められる作物を含む。）については、次の方法により算出する。この場合において、生産費等は、原則として、最近5カ年の「農作物生産費調査報告」（農林水産省統計情報部）又はこれに準ずる資料の平均値によるものとするが、事業地区の実態から見て「農作物生産費調査報告」等によることが著しく不適當であると認められる場合にあっては、当該事業地区の経営計画等によるものとする。

$$\begin{aligned} \text{作付増減の場合の純益率(\%)} &= 100 - \frac{\text{単位面積当たり生産費}}{\text{単位面積当たり主産物価額}} \times 100 \\ \text{単収増加の場合の純益率(\%)} &= 100 - (100 - \text{作付増減純益率}) \times 0.274 \\ \text{(注) 生産費} &= \text{資本利子} \cdot \text{地代金額算入生産費} - (\text{水利費} + \text{地代}) \\ &0.274 = \text{作付増減生産費に対する単収増加生産費の比率} \end{aligned}$$

[参考] 土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について（昭和60年7月1日
60構改第690号構造改善局長通達）

付表 主要作物に係る純益率 (単位：%)

作物名		純益率	
		作付増減	単収増加
水稲	水稲	2	7.3
麦類	大麦	1.2	7.6
	小麦 田	-	7.2
	畑	3.5	8.2
	はだか麦	3	7.3
豆類	大豆	-	7.0
	らっかせい	-	6.8
	その他豆類	2.5	7.9
野菜	なす	-	7.1
	その他果菜類	7	7.5
	ほうれん草、たまねぎ	-	7.0
	その他葉茎菜類	1.7	7.7
	さといも その他根菜類	- 2.1	6.8 7.8
工芸作物	かんしょ	-	6.6
	その他いも類	1.5	7.7
	茶	-	7.2
果樹	みかん	-	7.2
	りんご	-	6.7
	かき	4	7.4
	なし	2	7.3
	もも	2.5	8.0
	ぶどう	-	6.9
飼料作物 (牛乳)	北海道	1.0	2.1
	都府県	5	9

[参考]土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について
(昭和60年7月1日60構改第690号構造改善局長通達)